

「日中サービス支援型グループホームこもれび」入居者の追加募集について
(ご案内)

社会福祉法人山形市社会福祉事業団

山形市社会福祉事業団では、下記によりグループホームの入居者の追加募集を行いますので、ご希望の方はまんさくの丘までお申込みください。

記

1 追加募集の内容

- ① グループホームの名称及び住所
ア 名称：日中サービス支援型グループホームこもれび
イ 住所：山形市中桜田二丁目6番8号
- ② 募集人員：1名
- ③ 入居時期：令和3年4月5日(月) *入居決定した方と当事業団との協議により多少の時期変更も可。

2 募集対象者について

概ね障がい支援区分が4以上で、かつ以下のいずれかに該当する方

- ① 恵光園利用の方
- ② 恵光園利用以外の方で山形市に住所を有する方
- ③ ①又は②以外で山形市が援護の実施者である方

3 募集期間

- ア 受付期間：令和3年3月1日(月)～3月10日(水) ※土・日曜日、祝日を除く。
イ 受付時間：9：00～17：00

* 入居ご希望の方は、別紙の「日中サービス支援型グループホームこもれび」入居に係る説明資料の内容をご了解いただき、担当の各相談支援事業所にご相談のうえ(選考の際に相談支援事業所に問い合わせさせていただくことがあります)、次ページの入居申込書を、まんさくの丘まで郵送(必着)又は持参によりお申込み下さい。ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

まんさくの丘 電話番号 023(688)3531

日中サービス支援型グループホーム入居申込書

日中サービス支援型グループホーム こもれび に入居申込みを致します。
尚、入居申込みにあたり、私の担当の相談支援事業所に貴所からお問い合わせいただくことについて同意致します。

まんさくの丘所長 様

令和3年 月 日

住 所 _____

電話番号 _____

申込者（本人）氏名 _____ ⑩

性 別 男 ・ 女 _____

生年月日 昭・平 年 月 日生 （ 歳） _____

日中活動事業所名 _____

保護者氏名 _____

相談支援事業所名 _____

「日中サービス支援型グループホームこもれび」入居に係る説明資料

1 グループホームの種類

日中サービス支援型グループホーム（日中サービス支援型指定共同生活援助）です。常時の支援体制を確保し、利用者が地域において家庭的な環境及び地域住民との交流の下で、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、身体・精神の状態、置かれた環境に応じて、相談、入浴、排せつ、食事の介助、その他の日常生活上の援助を行います。

2 職員配置

日中の生活時間帯は、常時、生活支援員1名以上を配置し、相談、入浴、排せつ、食事の介助、その他の日常生活上の援助を行います。活動時間以外の夜間等も夜勤の生活支援員等を配置し、居室の巡回等必要な支援を行います。

また、朝、昼、夜の食事を中心とした支援が必要な時間帯には世話人を配置し、食事の準備や後片づけ等を行います。

3 入居後の生活

① 平日の日課（月曜日～金曜日又は土曜日）

時 間	日 課
7:00～ 7:40	起床、排せつ、洗面、着替え
7:40～ 9:00	朝食、服薬、歯磨き、排せつ
9:00～ 9:30	身支度、登園準備
9:30～15:30	それぞれの事業所に登園して日中活動等 *グループホームに残る場合は、散歩、創作活動、軽運動等
15:30～16:30	グループホームへ帰宅
16:00～19:00	入浴、余暇時間
19:00～20:00	夕食、服薬
20:00～21:00	入浴、余暇時間、排せつ、就寝準備
21:00～22:00	消灯、就寝

* 朝食・夕食はグループホームで、昼食はそれぞれ日中活動の場等で食べます。平日の日中、グループホームに残る場合はグループホームで昼食を準備します。

② 休日等の日課

時 間	日 課
7:30～ 8:10	起床、排せつ、洗面、着替え
8:10～ 9:30	朝食、服薬、歯磨き、排せつ
9:30～12:00	余暇活動
12:00～13:00	昼食、服薬、排せつ
13:00～19:00	余暇活動、入浴
19:00～20:00	夕食、服薬
20:00～21:00	入浴、自由時間、就寝準備
21:00～22:00	排せつ、消灯、就寝

* 朝・昼・夕食の3食をグループホームで食べることを基本として考えますが、週末や休日等は自宅への帰省等も多くなることも想定しています。

③ その他

- ・ 平日、休日ともに体調不良等で外部での日中活動等を休み、グループホームに残る場合は、グループホーム職員が対応及び支援にあたります。
- ・ 平日、休日ともに通院、買い物、諸手続き等は、グループホーム職員が支援します。

4 入居に伴う準備品等について

① 入居前

- ・ 生活サポート事業（総合賠償保険）に加入していただきます（未加入の方のみ）
- ・ 居室で個人が使用する備品等（例：ベッド、寝具類、整理ダンス、棚、電化製品、洗面器、洗濯かご、ハンガー等）を準備していただきます。防災カーテンは事業所側で手配しますが費用負担をお願いしています。
- * 共有スペース（食堂、浴室、トイレ、洗濯室、乾燥室等）で使用する備品類は事業者側で準備します。

② 入居時

- ・ 医療機関等から処方される飲み薬、個人使用の医薬品類等
- ・ 生活用品等（歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー類、石鹸、爪切り、髭そり等）
- ・ 衣類（普段着、防寒着、下着、靴下、靴、鞆、その他）
- ・ その他（タオル類、紙おむつ、個人用の洗濯石鹸類、生理用品等）
- ・ 嗜好品等

5 入居後の費用（個人負担金）について

毎月、以下の項目ごとの金額が必要になります。

項目	金額	摘要
家賃	40,000円	*補足給付費10,000円が支給される方は、その額を差し引いた30,000円となります。
食材料費	32,000円	朝食、昼食、夕食 各350円 *実際に食べた分との差額は後日、精算します。
光熱水費	15,000円	
日用品費	2,000円	共用で使用する洗剤、石鹸等消耗品等
計	89,000円	*補足給付費10,000円が支給される方は、79,000円となります。

※ その他、個別に、平日等における日中活動事業所の利用料、昼食代、小遣い、医療費、生活用品等が必要になります（5,000円～10,000円程度）

6 金銭管理について

① 月ごとに必要となる上記5の経費等

- ・ 毎月、本人、家族及び成年後見人又は福祉サービス利用援助事業等により、指定した日まで現金又は指定口座への振込みにより入金していただきます。
- ・ 個人ごとに精算し、残金を返金します。

② 上記以外の必要経費

- ・ その都度、本人、家族及び成年後見人又は福祉サービス利用援助事業等の担当者に相談し適切に対処します。

③ その他

- ・ 預貯金、有価証券、その他入居者個人に係る財産等については、預かり及び管理は致しません。